電気通信役務放送法に基づいた IPTVサービスの動向

隅倉 正隆 ● IT・放送技術コンサルタント

デジタル技術の発達とFTTHの普及がデジタル放送サービスを可能に IPマルチキャスト方式による放送サービス提供事業者は5社

NTTぷららは、2009年3月11日、光ファイバー回線を利用した多チャンネルデジタル放送サービス「ひかりTV」への加入者数が1年で50万を超えたと発表した。また、アイキャストとNTTぷららが提供するNTTのNGN回線を利用した地上デジタル放送のIP再送信エリアも、現在拡大中だ。一方、KDDIも同様に、光回線を利用した多チャンネルのデジタル放送サービス「ひかりone TV」を展開している。ここでは、電気通信役務放送事業者によるIPTVサービスの動向について説明する。

デジタル化による放送サービスの発展

デジタル技術の発達により、放送のデジタル化とインターネット回線のプロードバンド化が急速に進展し、電気通信事業者の所有する通信回線が、通信だけではなく放送にも伝送路として利用できるようになってきた。さらに、家庭向け光ファイバー回線(FTTH:Fiber To The Home)の契約数がDSLを上回るなど、光ファイバーは生活インフラの必需品へと大きく変化し始めている。

このFTTH回線を利用したデジタル放送サービスは、後述する有線役務利用放送事業者によって提供されており、
(1) 有線テレビジョン放送と同様の方式 (RF: Radio Frequency方式、無線周波電波信号方式)による放送
(2) IPマルチキャスト(*1)方式による放送
の2つの方式がある。

IPTVサービスは、IPマルチキャスト方式を利用して番組を配信するサービスであるため、このIPTVは法制度上、電気通信役務利用放送として位置づけられている。また、IPマルチキャスト方式を使った放送サービスは、クローズドなIP網を利用したサービスとなり、かつ電気通信役務利用放送法に基づいた、多チャンネルの放送サービスを提供している。

電気通信役務利用放送法と 有線役務利用放送事業者

「電気通信役務」とは、通信回線などを利用して提供されるサービスを示す。NTT東西やKDDIが提供する光ファ

イバー回線は、通信以外にも放送の伝送路としても十分に利用できるため、CS放送や有線テレビジョン放送の設備利用に関する規制緩和策として「電気通信役務利用放送法」が2001年6月に成立し、総務大臣への登録により、通信事業者が敷設した光ファイバー回線を、有線テレビジョン放送サービスに利用することができるようになった。

有線による電気通信役務利用放送事業者(有線役務利用放送事業者)の登録数は、2009年5月時点で21社にのほっている。このうち、多くの事業者が有線テレビジョン放送と同様の方式(RF)で放送サービスを行っているが、IPマルチキャスト方式による放送サービスを提供している事業者は、ビー・ビー・ケーブル、アイキャスト、KDDI、クーレボ、USENの5社である(資料3-2-1)。

IPを利用した映像配信サービス

ビー・ビー・ケーブルは、FTTH / ADSL回線サービス としてBBTVサービスを提供している。BBTVサービス は、ベーシック35チャンネルのほか、アラカルト5チャンネ ルの多チャンネル放送と、800タイトル以上のVOD (Video On Demand) を提供している。

KDDIは、FTTH回線サービスとして「ひかりoneTV サービス(MOVIE SPLASH)」を提供している。このひかりoneTVサービスは、36 チャンネルの専門チャンネルと有料10 チャンネルの多チャンネル放送、約5000本のVODを提供している。

NTTぷららは、同社の出資会社アイキャストが提供する「多チャンネル放送サービス」(IPTV)とNTTぷららの「VODサービス」を両輪とした、「ひかりTV」サービスを提供している。この「ひかりTV」サービスは、70チャンネル以上(うちHDチャンネルは15チャンネル)の多チャンネル放送と、約1万本以上(うち5000本は見放題)のVODを提供している。今後、2009年度内にHDチャンネルを30チャンネルに拡大し、VODコンテンツのHD対応も現在の約2000本から約3000本に拡大する予定である。

また、「ひかりTVサービス」は、放送事業者、通信事業者、家電メーカーなどで構成される「IPTVフォーラム

■サービス内容豊富なIP利用の映像配信サービス

資料3-2-1 IPマルチキャスト放送によるサービス提供事業者一覧

事業者名	サービス名	サービス 開始時期	サービス概要	STB使用料 (月額)	サービス料金	有線役務利用放送 事業者の登録状況
ビー・ビー・ケーブル	BBTV	2002年7月24日	■チャンネルサービス ・ベーシックチャンネル 35 ch ・アラカルトチャンネル 5 ch ■電子レンタルビデオ	1,260円	月額2,394円	有役 ^(註1) 第1号
KDDI	ひかり one TVサービス	2003年10月3日	■ひかり one TVサービス ・専門チャンネル 36 ch ・有料チャンネ 10 ch ■ビデオレンタルサービス 約5,000 本	基本料に含む	月額2,520円	有役第4号
アイキャスト	ひかりTV	2005年5月26日	■ テレビサービス ・基本サービス 10ch ・ベーシックチャンネル 46ch ・ブレミアムチャンネル 22ch ■ ビデオサービス: 約5,000本 ■ カラオケサービス: 13,000曲以上	525円	月額2,625円から	有役第12号
		2008年5月9日	NGN商用サービス(フレッツ 光ネクスト)における地デジIP再送信	基本料に含む	「基本放送プラン (1,050円/月)」から	
クーレボ	クレアトゥール	2008年2月29日	在日中国人を対象としたインターネット テレビ放送サービス ■IPTV10ch ■nVOD 500本以上	基本料に含む	月額2,980円	有役第20号
USEN	GyaO NEXT	2008年9月11日	■テレビサービス 9ch ■ PPV 4,000以上 ■ビデオサービス 9,000本以上	500円	月額480円から	衛役 ^(注2) 第18号

(注1) 有役: 有線役務利用放送 (注2) 衛役: 衛星役務利用放送

出所 各社のホームページの情報、および総務省「ケーブルテレビの現状」に記載の"有線役務利用放送事業者の登録状況"を参考に著者が作成

■50万契約を突破したひかりTV加入者

資料3-2-2 ひかりTV加入ユーザー数予測(目標)



出所 NTT ぷらら「ひかり TV」 2008 年 12 月 16 日資料、および 2009 年 3 月 23 日の報道向け説明会より

ジャパン で策定された「IPTV フォーラム仕様 | に準拠し ており、専用STB (セットトップボックス) 以外に、ひかり TV機能を搭載したテレビが東芝とシャープから、また対 応PCが東芝とNECから販売されている。これにより、順 調に契約者数を増やしており、2009年3月11日、50万を 超えた。そこで、当初2010年度の目標だった110万契約を 1年前倒して、2009年度の目標に設定した(資料3-2-2)。

地デジIP再送信の動向

さらに、アイキャストとNTTぷららは、NTTのNGN回 線商用サービス「フレッツ 光ネクスト」 において、地上デジ タル放送のIP再送信サービスを行っている。2009年5月 末時点で、地上デジタル放送のIP再送信サービスを視聴 できるエリアは東京都、大阪府、神奈川県、愛知県、千葉 県、埼玉県の6都道府県となった。

この地上デジタル放送のIP再送信は、地上デジタル放 送を電波で送り届けることが困難な条件不利地域におい ても、地上デジタル放送が視聴できるようにするために検 討が行われてきたものである。しかし、本来の目的である 条件不利地域については、現時点でサービスが提供されて いない。地上デジタル放送のIP再送信は、2011年の地上 デジタル放送への完全移行にかかわる補完措置としても 期待されているため、今後のNTTの対応が注目される。

- (*1) IPマルチキャスト:IPネットワーク(インターネット上)で、センター あるいはコンテンツサーバーから複数のユーザーに対して、一斉 に同じコンテンツを送信する方式 (マルチキャスト) のこと。この とき、インターネット通信で使われるIPアドレスのうち、マルチ キャストアドレスと呼ばれる特殊なアドレスが使用される。
- (注) 本稿は、『デジタル放送白書2009』(インターネットメディア総合研 究所編、インプレスR&D 発行)の原稿を再編集したものである。



「インターネット白書ARCHIVES」ご利用上の注意

このファイルは、株式会社インプレスR&Dが1996年~2012年までに発行したインターネット の年鑑『インターネット白書』の誌面をPDF化し、「インターネット白書 ARCHIVES」として以 下のウェブサイトで公開しているものです。

http://IWParchives.jp/

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- ●記載されている内容(技術解説、データ、URL、名称など)は発行当時のものです。
- ●収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の 著作者(執筆者、写真・図の作成者、編集部など)が保持しています。
- ●著作者から許諾が得られなかった著作物は掲載されていない場合があります。
- ●このファイルの内容を改変したり、商用目的として再利用したりすることはできません。あくま で個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- ●収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用される際は、出典として媒体名お よび年号、該当ページ番号、発行元(株式会社インプレスR&D)などの情報をご明記くだ さい。
- ●オリジナルの発行時点では、株式会社インプレスR&D (初期は株式会社インプレス)と 著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めましたが、すべての情報が完全 に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接的および間接的 な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

お問い合わせ先

株式会社インプレス R&D | 🖂 iwp-info@impress.co.jp

©1996-2012 Impress R&D, All rights reserved.